令和５年９月２７日

保護者の皆様へ

練馬区立旭丘中学校
校長　渡 邊 重 幸

# 衣替えのお知らせ

仲秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、本校では衣替え(10月1日)の後に、その日の気温に応じて、冬服・夏服どちらで登校してもよい移行期間を設けています。今年は10／2(月)～10／31(火)を移行期間としますので、ご家庭でも冬服の準備をお願いいたします。なお、冬服の上着には、校章を忘れずに付けてください。 また、移行期間後も暑さが続くことが予想される場合には、期間を延長する場合もありますのでご了承ください。

## セーター・コート・手袋等の防寒着について

気温が更に低くなったときに、必要に応じて、以下の防寒着を着用してもよい。

### セーターを着用する場合

・ 標準服の下に、無地でボタンなしのVネックセーターを着用する。
　色は紺又は黒とする。
　（セーターのみの登下校はしない。必ず標準服の上着を着用する。）

### コートを着用する場合

・ 防寒用コートは、ダッフルコートやピーコートなどとする。
　色は標準服に合う派手でない物とする。
・ ベンチコートやジャンパー類は不可とする。
・ 保管は自分の教室内ロッカーとする。
　（ただし、ロッカーに入らない場合は、手さげ袋などに入れて、机の横にかける。
　もしくは、引きづらない程度の長さであれば、椅子の背もたれにかける。）
・ 登下校時のみ、冬服の期間中に必要があれば着用してもよい（必ず持ち帰る）。

### 手袋・マフラーを着用する場合

・ 色は標準服に合う派手でない物とする。
・ ネックウォーマーを使用してもよい。
・ 登下校時のみ、冬服の期間中に必要があれば着用してもよい（必ず持ち帰る）。

問い合わせ先
練馬区立旭丘中学校
生活指導主任 市川太郎
電　話　　3957－3133